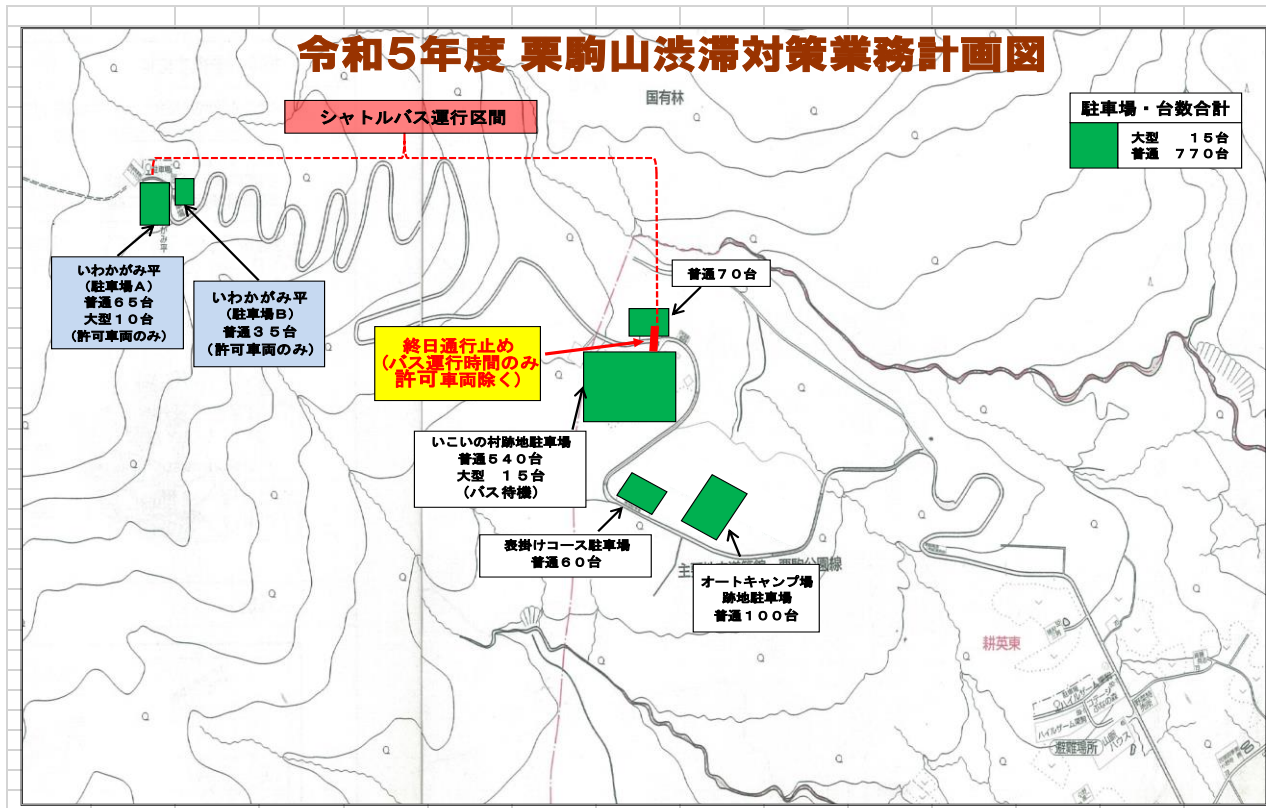


栗駒山交通渋滞対策の実施について

栗駒山の環境保全と登山客の安全性及び利便性の向上を目的とし、令和5年度もマイカー規制を行います。規制期間中はシャトルバスを運行するため、いこいの村栗駒跡地周辺の臨時駐車場に駐車してください。

尚、環境保護協力金の呼び掛けを行います。いこいの村栗駒跡地駐車場にてシャトルバス乗車時に頂戴いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 規制期間 令和5年9月22日（金）午後5時から10月15日（日）午後5時まで
- 規制時間 24時間規制（午前5時から午後5時はバス、タクシー、自動二輪車、関係車両、その他許可車両は通行許可証の提示により、通行可能。いこいの村栗駒跡地駐車場にて通行許可証を受け取ってください。）
- 規制区間 いこいの村栗駒跡地駐車場からいわかがみ平駐車場（県道築館栗駒公園線）
- シャトルバス運行時間 令和5年9月23日（土）から10月15日（日）
午前5時から午後3時
- 環境保護協力金 1人500円
期間限定パスポート1人1,000円（期間中何度でも利用可能）
マイクロバス・中型バス1台3,000円
大型バス1台5,000円



栗駒山渋滞対策協議会（事務局：栗原市田園観光課 0228-22-1151）